

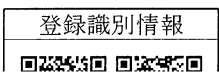
番号 00865

登録識別情報等通知書

(1 / 2)

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号				
		令和 2年 4月 9日	平成 17年 12月	TC36H2C31-80455				
車名			型式		原動機の型式			
東急			[19] TC36H2C31		-			
所有者の氏名又は名称								
所有者の住所								
個人情報保護法に従って、削除させて頂いております。								
自動車の種別	用途	自家用・事業用の別	車体の形状		乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	貨物	事業用	コンテナセミトレーラ [041]		-人	23300[30480]kg	4700kg	28000[35180]kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ	前前軸重 前後軸重 後前軸重 後後軸重
-					1253cm	249cm	162cm	-kg -kg 1330kg 1330kg
有効期間の満了する日	令和 2年 2月 29日							
備考				<p>[春日部]，所有者変更記録 自動車重量税 非課税</p> <p>*一時抹消中所有者* 株式会社 リトラス 東京都港区高輪2丁目18-10 [32888] [申請年月日] 令和2年5月22日 *保安基準緩和* [認定年月日] 平成17年12月8日 [1757 [緩和事項] [004] 車両総重量 [制限事項] [028] 被けん引自動車の後面には、基準車両総重量に単体物品基準緩和車両総重量を括弧書で、基準最大積載量に単体物品基準緩和最大積載量を括弧書でそれぞれ併記して表示すること。、 [045] 積載するコンテナの大きさは、長さ12.19メートル、幅2.44メートル、高さ2.59メートル又は2.89メートルとし、国際海上コンテナの輸送及び回送時以外は運行しないこと。、 [068] 基準緩和による運行は、国際海上コンテナを輸送する場合に限る。、 [092] 運行にあたっては、道路交通法及び道路法を厳守すること。、 [094] けん引自動車には運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 *けん引車*ニッサンディーゼル ADG-GK4XAD [その他検査事項] (1) 後中軸重1330KG 最大積載量欄及び車両総重量欄において、括弧外は基準内の最大積載量及び車両総重量を、括弧内は基準緩和時の最大積載量及び車両総重量をそれぞれ示す。基準内第五輪荷重は8570KG以上、基準緩和時第五輪荷重は10990KG以上とする。けん引車 車名 ボルボ 型式 不明 (Y</p>				

裏面もご覧下さい。



令和 2年 5月 22日

R064491
埼玉運輸支局長

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。
(新規登録、輸出の届出等の際に必要なになります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00865

登録識別情報等通知書

(2 / 2)

自動車登録番号

車台番号

TC36H2C31-80455

備考

V2A4CFA94A)
以下余白

R064491

令和 2年 5月 22日

埼玉運輸支局長

裏面もご覧下さい。